

平成30年 5月25日

保護者の皆様へ

神奈川県立横須賀大津高等学校長

〃 P T A会長

## 諸会費の免除について(お知らせ)

本校では、より充実した教育活動を行うための経費として学年費や生徒会費等の諸会費を保護者の皆様にご負担をいただいておりますが、次の免除基準の項目のいずれかに該当する方は、諸会費のうち3つの会費について、免除を受けることができる制度を設けています。なお、今年度より税源移譲に伴う所得基準の見直しがあり、道府県民税（都民税を含む）の所得割と市町村民税の所得割の合計額で審査することになります。

該当すると思われる方は、平成30年6月18日から6月29日までに事務室にご相談ください。

※平成30年7月6日までに申請手続きが必要です。

### (免除対象者)

- 1 生活保護法に基づく保護を受けている者
- 2 生活保護法に基づく保護を受けている者に準ずる者で、地方税法の規定により道府県民税（都民税を含む）の所得割と市町村民税の所得割の合計が85,500円未満となる者  
ただし、神奈川県高校生等奨学給付金の支給対象となった場合、免除対象から除く。
- 3 経済主体をなしている者が、当該年度中に災害を受け、又は保護者の死亡した場合で、今後1年間で推計した保護者等の道府県民税（都民税を含む）の所得割と市町村民税の所得割の合計が85,500円未満となる者
- 4 児童福祉法に基づく措置を受け、児童福祉施設に入所している者等
- 5 学校長が特に必要と認める者

### (免除する諸会費と金額)

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1 教育振興費   | 年額 4,800円 |
| 2 図書整備費   | 年額 1,800円 |
| 3 P T A会費 | 年額 3,600円 |
| 同上入会金     | 4,000円    |

※ 諸会費免除となった場合は、口座振替により返金いたします。

なお、免除の決定額から口座振替手数料を差し引かさせていただきます。

問合せ先  
事務室 多田  
TEL 046-836-0281